



管理 番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
15	H15.3.26	たのしび	三浦 睦子	旭川市豊岡5条3丁目1番5号	この法人は、高齢者やその家族、障害を持っている人等の手助けを必要とする人々に対して、一人一人が人間として自分らしく、豊かに自立した在宅生活ができる介護支援に関する事業を行い、すべての人々が健やかに楽しい日々を過ごせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			
16	H15.7.14	ネイティブクラーク	小野塚 充男	旭川市東旭川町桜岡160番地の4	この法人は、馬を手段とした森林等の保護、保全及び利用促進の取組や、乗馬を通して心身共に豊かに生きていくことを子供から大人まで幅広く伝える環境教育、情操教育等の取組を支援するなどの事業を行うことにより、北海道民や北海道を訪れる人々に対して、広く自然環境を保護し、自然と人間が共生を図ることの大切さを啓発し、もって北海道の自然環境の保護及び保全に寄与することを目的とする。	7		●				●	●					●						●		
18	H15.10.24	ジョインズ	荒島 仁	旭川市東光7条3丁目2番9号	この法人は、高齢者や障害をもった人々を対象とした、安心して生活できる場の提供及び訪問介護や生活支援活動など、地域住民の活力を活かしたボランティア活動の実践や、これから迎える高齢化社会に適應するための健康づくりに関する勉強会活動などの実施を通して、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			
20	H16.2.4	恵生会ワークハウスひまわり	相蘇 倫朗	旭川市末広1条1丁目5番14号	この法人は旭川市内およびその近郊の障害者に対して、障害者福祉サービス事業所での作業をおとして、自立する意欲を高めるための職業指導、社会生活を送るための約束ことなどに関する指導を行いながら、障害者があたりまえに働き、暮らせる社会を目指し、障害者の社会復帰を支援し、障害者の自立を図ることを目的とする。	1	●																			
22	H16.4.28	NPO旭川市猟友会	橋本 祐一	旭川市豊岡8条9丁目1番2号	この法人は、人と野生動物との共生と環境保護を推進するとともに、狩猟知識の普及・狩猟道徳の向上及び猟銃などの適正な取扱いや厳正な安全管理を含む射撃技術の維持向上に係る事業を通して、射撃スポーツの振興、環境保全、地域安全に寄与することを目的とする。	7						●	●		●											
23	H16.6.16	旭川経済ネット（旧旭川あれこれネット）	佐々木雄二郎	旭川市1条通13丁目206番地	この法人は、地場産品及び地場産業の育成・紹介等に関する事業を行うことによって、地域経済並びに地域産業の発展に貢献することを目的とする。	16			●										●		●					
24	H16.8.4	ロイク国際コミュニケーション研究所	鎌田 易子	旭川市川端町4条6丁目4-8	この法人は、日本国を含む国際社会の女性および青少年に対し、自由で質の高い里親教育支援、教育関連物資援助と国際社会教育推進の各事業を行い異文化交流推進を目的とする。	11		●				●				●	●		●		●			●		
26	H16.10.26	地域生活支援ネットワークきらり	瀬川 俊行	旭川市春光台1条1丁目4番33号	この法人は、誰もが主体的に生き生きと安心して生活できるよう、地域における生活支援体制を整備し地域福祉に寄与することを目的とする。	1	●	●	●							●			●							
27	H16.11.11	旭川歩こう会	米田 稔	旭川市宮下通4丁目1番11-1002号 B-1002	この法人は、ウォーキングを通して、自然に親しみ健康と心身の涵養を図ることによって、保健・医療・福祉・スポーツ振興など健康で明るい社会の発展に寄与することを目的とする。	1	●		●			●	●					●								
28	H17.1.6	旭川医大アイバンク	廣川 博之	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医大眼科医局内	この法人は、アイバンクの広報および献眼登録の推進と共に角膜移植医療機関との連携により、移植待機患者への奉仕を目的とする。	1	●	●				●												●		
29	H17.4.19	旭山動物園くらぶ	森 禎宏	旭川市東旭川町倉沼16番地38	この法人は、旭山動物園を拠点とし地域の人々及び国内外の人々に対して、民間・企業・行政が一体となって、動物園の魅力作りに関する事業の実施、啓蒙活動を促進させる情報配信事業等を展開し、未来に夢の有る街作りと教育・文化の振興に寄与することを目的とする。	2		●	●			●												●		

管理番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
31	H17.8.9	グループホームいちご畑	平林 高明	旭川市末広東2条13丁目1番10号	この法人は、高齢者や障害者等に対するグループホーム等の地域密着型事業を行い、地域と医療等の福祉社会の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。	1	●																		●	
32	H17.9.27	ゆい・ゆい	野々村 雅人	旭川市神楽岡8条4丁目3番4号	この法人は、1人1人の障がい児者や高齢者に対し、尊厳が尊重される社会の実現を基本に据え、地域との交流を図りながら、生涯に渡ってその人らしい暮らしが出来る「まちづくり」を目指し、地域で障がいのある方・高齢者、その家族を支えるための相談事業・タイムケア・余暇支援やレクリエーションスポーツ事業などのイベントを通して心豊かに生活できる場を提供し、福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●		●			●						●					●			
33	H17.11.7	赤い実の会	野中 智佐子	旭川市末広2条3丁目1番地18号	この法人は、旭川市及び上川周辺地域在住の精神障害回復者を対象に通所による活動の場を提供し、精神障害回復者の社会参加の促進並びに地域自立生活支援等及び生活の質の向上に資する活動を行い、精神保健福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			
34	H17.12.28	通院・外出支援センターたいせつ	宮崎 道子	旭川市末広東1条10丁目9-4	この法人は、在宅介護を支援するため、公共交通機関の利用できない難病患者、障害者及び高齢者に対して通院・外出支援事業をおこない、自由で多様な社会参加の促進及び、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。	1	●		●																	
35	H18.2.14	ほっとスペースこすもす	大西 雅人	旭川市神楽6条5丁目6番4号	この法人は、旭川市及びその周辺地域に在住する精神障害者及び回復者を対象に、通所による活動の場を提供しながら、社会復帰や社会参加の促進、並びに地域での自立生活支援等の事業を行い、これによって精神保健福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●		●							●										
36	H18.2.15	旭川ひだまりの会	惣伊田 敏行	旭川市7条通8丁目38番地の4	この法人は、障がいを持つ利用者またはその他の市民に対して、彼らの意向を尊重し、多様な福祉サービスを提供し、個人の尊厳を保持し、社会に於いて自立した生活を営む事が出来るよう支援する事を目的とする。	1	●																●			
37	H18.2.21	旭川しらかば共同作業所	堤 久男	旭川市春光3条6丁目1番8号	この法人は、障害者に対して、自立のための創作的活動、または生産活動の機会の提供及び地域社会との交流活動などを中心に行い、利用者の自立への意欲を高め、良き人間関係を築き、地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			
40	H18.4.20	旭川市消防協会	川畠 教孝	旭川市東光2条6丁目183番48	この法人は、高齢者等の災害弱者に対して、防火防災に関する事業を行い、社会の福祉増進に寄与することを目的とする。	1	●								●	●										
43	H18.8.18	サポートWAYWAYすていしょん	後藤 知恵子	旭川市豊岡13条5丁目4番12号	この法人は、障がい者に対して、尊厳が尊重される社会の実現を基本に据え、安心した地域生活を営む事が出来るよう支援することを目的とする。	1	●																●			
44	H18.11.15	もりねっと北海道（旧：森林再生ネットワーク北海道）	山本 牧	旭川市東光13条8丁目1番14号	この法人は、森林や林業に関わる人たちと、様々な市民・団体をつなぎ、自然の力を持続的に生かす森づくりを進めることで、健全でゆたかな森を未来に引き継ぎ、森の様々な恵みを生かす地域経済・社会のしくみを築くことを目的とする。	7		●					●						●				●	●		
46	H18.11.16	自閉症サポートハウスオーティー旭川	村田 昌俊	旭川市住吉4条1丁目4番13号	この法人は、自閉症児・者及びその家族、地域社会に対して、自閉症児・者に対する援護・育成を行うとともに、自閉症に関する社会一般への啓発を図る事業を行い、もって自閉症児・者の福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●	●								●			●			●	●			

管理 番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
47	H18.11.20	Lap o Lap o La	工藤 和彦	旭川市東山2857-46	知的、精神的なしょうがいのある方たちに対しての創作活動、作品発表の支援をする。また、一般市民との芸術を通じた交流を図ることによって、しょうがいのある方たちの社会参加に寄与することを目的とする。	1	●					●														
48	H18.11.21	福祉旭川共有会	川田 利香	〒078-8218 旭川市8条通18丁目93番地8	この法人は、支援を必要としている心身障害児・者に対して、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会で営むことができるよう、福祉サービスに関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																●			
49	H19.3.7	とんとん	植西 妃良	旭川市4条通21丁目1721-46	この法人は、障害の程度や種別を越え誰もが社会に参加し、地域でゆたかに暮らせるように地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●												●							
50	H19.3.29	ベネッセレ	直江 綾子	旭川市東3条1丁目2番5号	この法人は、日本に居住するすべての人に対して、市民参加と相互扶助の精神のもと、障害者や高齢者に対するグループホーム等の在宅介護事業を行ない、高齢者福祉活動及び医療、福祉に関する社会教育活動並びに地域社会の環境保全に必要な事業を行なうことにより公益の増進に寄与することを目的とする。	1	●	●				●												●		
53	H19.6.14	きらら福祉会（旧きらら）	堺 裕子	旭川市大町2条1丁目5-103	この法人は、自立の意欲がありながら、一般就労の困難な障害者に対し、地域社会や関係機関と連携し、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスに関する事業及び文化的・創作的活動を行い、喜びと生きがいのある生活の実現と地域福祉の向上に寄与することを目的とする。	1	●																			
54	H19.8.24	りんどうの里	福田 みさ	旭川市神居町雨紛172番地の2	この法人は、障がい者・高齢者に対して、自立に向けた活動として地域活動支援に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			
56	H20.4.2	緑の探検隊	齊藤 正明	旭川市旭町1条8丁目2633番地の4 ティエール教育大前503号	この法人は、旭川をこよなく愛する市民と会員に対して、緑の視点でまちづくりを考える事を基本として、緑に対する市民への啓発、会員の緑に関する資質の向上、緑が豊かであると感じられる旭川を目指したまちづくりに関する事業を行い、旭川のまち及びその周辺の緑化推進、旭川のまちの景観と環境の改善に寄与する。	3			●			●														
57	H20.8.1	ニムビン	山口 昌宏	旭川市豊岡8条5丁目2番4号	この法人は、障害のある人に対して、それぞれの個性にあった軽作業と生活訓練を通し、健康の維持や生活力の確保、社会性を養い、自立を目指すための援助を行うことで、地域福祉活動を実践し、福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			
58	H20.8.1	双葉福祉会	北 真弓	旭川市宮下通24丁目104番地37	この法人は、障害を持つ人達に対し、個々の個性や能力に応じた作業・生活訓練・カウンセリングなどを行う授産事業、地域との交流事業を通じた自立支援を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。	1	●																			
61	H21.1.28	げんき	篠澤 淳一	旭川市豊岡2条4丁目6番24号	この法人は、福祉に関する活動（障がい者等の自立支援に関する活動や事業）、環境に関する活動（特に河川や森林の保全や復旧に関する活動や事業）などを行い、それぞれの活動や事業をととして、上手に連携を取り合い、明るく豊かな街づくりに活かしていくことを目的とする。	1	●	●																●		
62	H21.2.5	ハーモニー	赤間 光浩	旭川市新富2条1丁目2番13号	この法人は、障害のある人に対して、それぞれの個性にあった作業と生活訓練を通し、健康の維持や生活力の確保、社会性を養い、自立を目指すための援助を行うことで、地域福祉活動を実践し、福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																			





管理 番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
104	H27.9.15	うらら	坂口 ゆかり	旭川市永山2条18丁目2番33号 2F	この法人は、障がいを持つ利用者に対して個人の意向や個性にあった生産活動の機会等を提供し、地域社会との交流を通して主体的に安心して地域で自立した生活を送れるように支援することで、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●													●		●					
106	H27.11.25	煌	青山 範宏	旭川市高砂台5丁目7番5号	この法人は、心身に何らかの障害を有する方々に対して、その人らしい生き方を共に考え、生きる喜びを感じながら社会と共存することが出来るように支援する事業を行い、障害福祉に寄与することを目的とする。	1	●																				
108	H28.2.8	ピーシーズ	井上 俊一	旭川市8条通8丁目41番地の9	この法人は、日本国に居住する社会的不利益を被りやすい方々に対して問題解決、社会参加・自立の支援に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	1	●																				
110	H28.5.26	カムイの大地地域振興支援	大谷 寿美子	旭川市神居町富岡555番地の2	この法人は、子供達が生まれ育った地域に愛着を持ち、さらに次世代へ継承・発展させていける心豊かな環境として整えることを目指し、上川中部・旭川圏に広がる様々な地域遺産や資源の情報を収集し、その価値や魅力を配信し、様々な効果を余すことなく還元、利活用することで、地域全体の活性化、発展に寄与する。また同地域の遺産に着目し、地域環境の持続性、経済的持続性をもつ地域づく	5	●		●	●	●	●															
111	H19.10.25	日本ナラティブ音楽療法協	大湊 幸秀	旭川市1条通11丁目113番地	この法人は、資格の認定などを通じて音楽療法士の育成・普及を図り、心身に障害を持つ乳幼児や児童から高齢者の方々、更に一般の方々に対し、音楽の持つ様々な効用を活用した音楽療法に関する事業を行い、すべての人々がより良い日常生活と心豊かな日々を獲得を通して、穏やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、福祉の分野で広く社会に寄与することを目的とする。	1	●																				
112	H28.8.2	ぶりずむ	赤塚 美枝	旭川市新富2条1丁目9番9号	この法人は、発達障害等の障害又は疾患を持つ者、それらに該当しないまでも何らかの理由で生活困難になっている者、その家族、関係者等に対して、相談事業を通じ適切な情報提供を行い、学習支援活動、アウトドア活動、親や関係者・地域の方々などへ共通理解を得るための活動の提供等を行う。また、講演や研修会を催すことで地域や社会への理解を深め、障害や疾患を持つ本人やその家族・関係者が豊かな社会生活を送れる環境作りに寄与することを目的とする。	1	●	●				●							●						●		
115	H29.2.13	癒しの森づくり	鍛冶下 直子	旭川市末広8条8丁目5294番地2	この法人は、一般市民を対象に、子供から高齢者及び障害者など多くの人達が、自然体験を通じ自然環境の大切さを体感しながら学ぶことのできる場（フィールド）の整備及び維持管理事業や、自然に関するイベントの企画、運営事業等を行うことにより、健全な人間育成や市民間の交流促進、そして人材育成及び地域発展に寄与することを目的とする。	2	●	●	●	●		●	●					●	●				●	●		●	
116	H29.5.15	草創	荒 英男	旭川市十条通二十丁目1番地の5	この法人は、広く一般市民を対象とし、個々の能力を補完しながら、生活環境の整備及びいろいろな地域での文化的交流、地域資源の活用及び新たな地域資源の産出等を行うことにより、地域の活性化や雇用促進を目指すとともに、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。	3			●				●		●								●				

管理番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
117	H29.6.22	ピースリバープロジェクト	山田 浩	旭川市2条通14丁目1523番地の4	この法人は、ペット飼養者及びペット非飼養者に対して、地域コミュニティの運営及び補助活動をしなが、ペットまたは動物に関するトラブル予防のための啓蒙及び教育事業、救援・保護活動、里親探し事業等を行い、健康で豊かな生活環境の構築と適正な人と動物との関係構築に寄与する事を目的とする。また、未来ある子供たちの自由な発想を育て、健全な心と体を形成するための支援を行う事を目的とする。	7		●	●				●						●						●	
118	H29.12.15	太陽のひとみ	貝谷 正和	旭川市春光4条9丁目8番4号	この法人は、高齢者や障害者を主とする市民に対して、福祉サービス等に関する事業を行い、活力ある長寿社会建設に寄与することを目的とする。	1	●		●																	
119	H30.2.27	子どもセンタービ・リーヴ	酒井 将平	旭川市大町2条1丁目6番125	この法人は、子どもに対して、緊急的・一時的に衣食及び避難先となる住居を提供し、子どもの安心・安全を確保する事業を行い、もって子どもの健全育成に寄与することを目的とする。	13	●	●							●	●			●							
120	H30.7.18	ひととまち工房	高木 恵	旭川市永山8条13丁目8番22号	地域住民同士の希薄化が問題になっている中、地域に埋もれている社会的援助を必要とする方々の存在が見逃されがちである。この問題を解決するために、この法人は共生拠点を作り、あらゆる地域住民が世代を超え、共に支えあい、役割を持ち、自分らしく活躍し、有機的に社会と繋がっていくことができる支援活動を行うことを目的とする。	3	●	●	●							●			●				●		●	
121	H30.7.25	ルミエール旭川	奥山 豊	旭川市大町2条15丁目577番地179	この法人は、貧困家庭の小中学生に対して、無料学習支援に関する事業、更に社会教育の推進を図る活動を通じて学力向上を図ると共に、希望する学校への進学、更に将来への希望を助長させることを目的とする。	13		●											●							
122	H20.4.14	日本福祉教育支援センター	黒田 英敏	旭川緑が丘東2条3丁目	この法人は、我が国の少子高齢社会に対応し、乳幼児から少年、青年、壮年、障がい者、高齢者など全ての人が健康で生きがいを持ち、安心した地域生活を送ることができるよう、食育、保育、介護、地域支援の専門知識と技術を持った人材の養成支援をするとともに、福祉等に関するセミナーや研修会、調査・研究等、広範な人々や関係機関と協働を深めながら、地域福祉の充実と地域貢献活動を行うことを目的とする。	1	●		●																●	
123	R1.11.13	あさひかわ乗馬クラブ	山崎 明日香	旭川市東鷹栖6線10号	この法人は、地域住民に対して、乗馬に関する事業を行い、市民の健康増進・心身の安定に寄与することを目的とする。	1	●		●	●		●							●					●		
124	R2.2.13	トラストアポーション	石川 陽三	旭川市神居3条18丁目2番8号	この法人は、誰もが働く喜びを通じて地域貢献が出来る地域社会を目指して、主に障がいを持った方が社会参加する社会福祉事業等を通して地域福祉の発展に寄与することを目的とする。	1	●	●				●		●	●									●	●	
125	R2.3.4	TORONCO Sports Club	高橋 伸一	旭川市神楽岡3条6丁目3番8号	この法人は、広く一般市民に対して、スポーツの普及に関する事業を行い、スポーツの振興及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。	6						●				●										
126	R2.3.7	スキーホリデーで冬季滞在型観光を振興する会	西野 俊典	旭川市永山北二条九丁目13番地の5	この法人は、旭川を含む圏域の冬季観光振興に関する活動を行いスノーリゾート地形成に寄与することを目的とする。あわせてウィンタースポーツを通じた文化・教育活動の振興、および健康増進を図ることを目的とする。	4	●		●	●		●												●		



管理 番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
134	R3.10.19	あつきーず	西元 秀明	旭川市10条通り17丁目24番地497	この法人は、障がいを持つ子どもたちが安心して過ごせる場所を提供し、障がいの特性や心身の発達に応じたさまざまな療育を行い、また利用者自らが興味のある活動をして充実した時間を過ごせるよう支援する。社会活動にも参加し、障がい者とその家族・地域のさまざまな人との関わりが持てる機会を取り持ち、地域社会のなかで共に生活することを目的とする。	1	●	●					●						●							
135	R4.2.4	たいせつBBC	鬼塚 なつみ	旭川市東旭川北1条5丁目3番7号	この法人は、上川中部定住圏域(旭川市を中心とする1市8町)に於いて、スポーツを柱とした、まちづくりの推進に関する事業を行い、人口減少、空き家、雇用など、地域が抱えている様々な問題の解決に寄与することを目的とする。	6			●			●														
136	R4.11.7	Equipe	澁田 晃一	旭川市忠和四条五丁目4番4号アリスビル1F	この法人は、地域の幅広い世代に対して様々なスポーツクラブの運営事業を行い、同時にスポーツ指導者を育成し指導を必要とする団体に赴き指導し、関連するスポーツ施設の運営と管理業務をすることでスポーツ振興に寄与することを目的の一つとする。さらに地域の活性化、地域間のコミュニケーション促進の為に福祉関連事業及び支援を積極的に行うことを目的とする。	6	●		●			●						●								
137	R5.1.13	asatanサポート	大野 謹慶	旭川市永山町2丁目120番地31	この法人は、障害者及び地域住民に対して、障害福祉サービス、地域生活支援、相談支援等の障害者の社会復帰及び社会参加に関わる各種事業を行い、ノーマライゼーションの社会を築くことで、障害者の自立と地域社会の福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。	1	●																●		●	
139	R6.3.12	リハラボ	岩岡 拓人	旭川市神楽4条12丁目3番5号	この法人は広く一般市民を対象に、地域リハビリテーション（以下、地域リハ）としての住民主体の介護予防・日常生活支援を目的とする。また、地域に密着し、生活支援を提供することで、高齢者や要支援者の社会参加を支援する。地域住民や高校生相手に対するリハビリ啓発活動と人材育成を実施する。障がい福祉領域における取り組みでは、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業、児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業	1	●																		●	
140	R6.4.10	旭川マンション管理組合連合会	水島 能裕	旭川市9条通20丁目1959-3 ロピア8条通 1階集会所	この法人は、旭川市とその近郊における分譲マンションの管理組合に対して、管理について適正な指導、相談、支援及び情報提供を行い、マンションの居住性の向上及び建物の適切な保全、さらに街のスラム化の防止等を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。	19	●		●				●												●	
141	R6.5.1	mamaconcierge wednesday	小池 さや香	旭川市末広6条1丁目2番1号	この法人は、妊産婦や乳幼児を持つ母親・その家族・子ども、に対して母子・家族支援・子育てや家庭の相談やサポートに関する事業を行いひとりひとりの命や、心と身体を大切に、共に助け合う社会の仕組みや楽しく子育てが出来る様、明るい地域、社会づくりのサポートをし作り上げた仕組みを、政策提言やモデル事業として広め少子化対策に繋げて、未来の子どもや母親に、良い子育て環境を残していく事を目的とする。	1		●						●				●						●		
142	R6.9.2	エアリアルゴルフジュニアクラブ	外崎 裕二	旭川市春光台2条2丁目2番12号	この法人は、青少年に対して、ゴルフの教育に関する事業を行い、健全な青少年の育成やジュニアゴルフ文化の浸透に寄与することを目的とする。	6		●					●						●							

管理 番号	認証日	法人の名称	代表者	主たる事務所	定款に記載された目的	分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
143	R7.1.7	あさひかわナースハーモニー	葛西 真知子	旭川市8条通8丁目41-34	この法人は、主にあさひかわ在住の引きこもり・不登校の子ども・若者に対して、学種支援・食育・キャリア教育に関する事業を行い、子どもの発達・成長をサポートすることで、地域全体で子どもを育てることに寄与することを目的とする。	13	●		●										●						●	
144	R7.1.7	いろはにこんぺいとう	餌取 香織	旭川市緑が丘2条1丁目2番地の27	この法人は、子ども(乳幼児・小中学・高校生)と共に過ごす大人(保護者・子どもに関わるスタッフや地域の方々)に対して、「居場所」「食」「農」に関する事業を行い、心身共に健やかな生活や成長を支える活動に寄与することを目的とする。	13	●	●	●		●	●	●						●							
<b>98団体</b>							77	36	39	4	3	29	20	4	10	11	2	3	39	6	0	10	26	2	31	1

○特定非営利活動促進法（平成十年三月二十五日法律第七号）

別表（第二条関係）

- 一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 二 社会教育の推進を図る活動
- 三 まちづくりの推進を図る活動
- 四 観光の振興を図る活動
- 五 農産漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- 六 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 七 環境の保全を図る活動
- 八 災害救援活動
- 九 地域安全活動
- 十 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 十一 国際協力の活動
- 十二 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 十三 子どもの健全育成を図る活動
- 十四 情報化社会の発展を図る活動
- 十五 科学技術の振興を図る活動
- 十六 経済活動の活性化を図る活動
- 十七 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 十八 消費者の保護を図る活動
- 十九 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 二十 前各号に掲げる活動に準じる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動